

2022年10月1日から 自転車のルールが変わります



○ 自転車保険に必ず加入する必要があります

- ・損害賠償責任保険に入りましょう。
- ・以下の保険は、自転車の加害事故による損害賠償に対応しています

PTAや学校が窓口の保険、小・中学生総合保障制度、高校生総合保障制度、全国高P連賠償責任補償制度。
自動車の任意保険に特約を付けるものなどもあります。

- ・自転車に「TSマーク」がある場合、点検日から1年以内は損害賠償に対応しています。 ※1年を超えている場合、対応していません。

こんな高額損害賠償事例がありました

坂道を下ってきた小学5年生の自転車が歩行中の女性と正面衝突...
歩行者の女性は意識が戻らない重症を負いました。

監督責任を問われた保護者に約9, 500万円の支払い命令が出されました。

家族の保険も
確認しよう

○ ヘルメットを着用してください（努力義務）



ヘルメットを着用していれば
助る命かがあります



交通ルールと
マナーを守って
安全利用しましょう

【お問い合わせ先】

岐阜県 環境生活部 県民生活課 TEL：058-272-1111(内線2391) FAX：058-278-2889



岐阜県在住外国人相談センター TEL:058-263-8066 14言語に対応できます